

(令和7年度予算分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 静岡県南伊豆町
 本事業の担当部局名 福祉介護課

事業メニュー	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム			
区分	都道府県主導型市町村連携コース			
関連事業メニュー	4.2 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム(都道府県主導型市町村連携コース)			
個別事業名	南伊豆町結婚新生活応援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日	事業開始年度 令和4年度
総事業費(A)(円)	1,100,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円) 1,100,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	1,100,000			
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 本町の人口は減少し続けており、親となる年代の人口が減少するとともに婚姻率の低下も相まって合計特殊出生率が減少し、出生数が減少している。 結婚新生活支援事業を実施し、経済的支援等により若者が結婚、子育てをしやすい環境を形成することが求められている。 <本個別事業の位置付け> 結婚新生活支援事業を実施し「南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において基本目標として掲げる、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えるとともに、次世代を担う子どもを育む地域社会をつくるための経済的支援を行う。			

個別事業の内容	1. 概要			
	【対象費用】			
	<input type="radio"/>	住宅取得費用	<input type="radio"/>	住宅リフォーム費用
	<input type="radio"/>	住宅賃借費用	<input type="radio"/>	引越費用
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載			
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満	
		自治体独自基準		
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	
		自治体独自基準		
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載			
29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円		
	自治体独自基準	50万円		
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円		
	自治体独自基準	20万円		
【その他独自要件】				
・補助金の交付を受けた日から1年以上、申請に係る住宅に居住する意思があること。 ・町税等の滞納がないこと。				

2. 申請見込

①新規世帯見込 4 世帯

上記のうち

ともに29歳以下	1
その他	3

②継続補助世帯見込 0 世帯

(継続補助規定の有無) 無

【世帯数積算根拠】

・申請見込については、令和6年度、7年度見込みの当事業における支給実績を参考に積算。

(参考)

【令和7年度申請状況】 実施中

申請世帯数見込	2 世帯
～12月(実績)	0 世帯
1月～3月(見込)	2 世帯

【金額積算根拠】

<p><上限額></p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">(29歳以下)</td> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 10%;">世帯</td> <td style="width: 5%;">×</td> <td style="width: 15%;">600,000</td> <td style="width: 5%;">円</td> <td style="width: 5%;">=</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">600,000</td> <td style="width: 5%;">円</td> </tr> <tr> <td>(その他)</td> <td>3</td> <td>世帯</td> <td>×</td> <td>300,000</td> <td>円</td> <td>=</td> <td style="text-align: center;">900,000</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(継続補助)</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">0</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">1,500,000</td> <td>円</td> </tr> </table>	(29歳以下)	1	世帯	×	600,000	円	=	600,000	円	(その他)	3	世帯	×	300,000	円	=	900,000	円					(継続補助)			0	円					合計			1,500,000	円	<p><左記の上限額の合計を使用しない場合の積算></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(29歳以下) 1世帯×500,000円=500,000円 ・(その他) 3世帯×200,000円=600,000円 <p style="text-align: right;">計1,100,000円</p>
(29歳以下)	1	世帯	×	600,000	円	=	600,000	円																													
(その他)	3	世帯	×	300,000	円	=	900,000	円																													
				(継続補助)			0	円																													
				合計			1,500,000	円																													

3. 広報の実施予定

町のホームページに引き続き掲載。
町広報誌に掲載し全戸配布する。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	結婚新生活支援事業をきっかけとする婚姻件数		件	4 (年間)	1 (R7.12時点)
	0～4歳の人口		人	130 (R8時点)	119 (R8.1時点)
	15～49歳女性の有配偶者率		%	60.5 (R8年度)	43.6 (R2時点)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率		—	1.45 (H30～R4厚生労働省：R6公表値)	
	婚姻件数		件	19 (R4静岡県人口動態統計：R6公表値)	
	婚姻率		—	2.5 (R4静岡県人口動態統計：R6公表値)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100 (R8年度)	50 (R7見込)
	(アウトカム)				
	①	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80 (R8年度)	33 (R7年度実績)
②	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100 (R8年度)	83 (R7年度実績)	